

漁船海難の現況

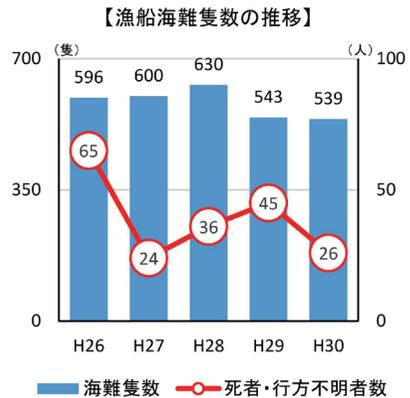
海上保安庁交通部安全対策課 海難調査官 富樫 広太郎

◆ 漁船海難隻数の推移

平成 30 年に全国で発生した漁船の船舶海難隻数は 539 隻で、平成 29 年以前と比べわずかに減少しているものの、依然として死者を伴う悲惨な事故が後を絶ちません。

漁業者一人一人が漁船海難の現状をしっかりと把握し、安全に対する意識を強く持つ必要があります。

ここでは過去 5 年（平成 26～30 年）における漁船海難の発生状況をまとめました。

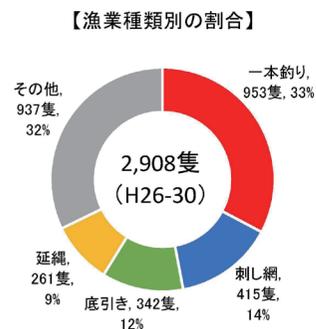
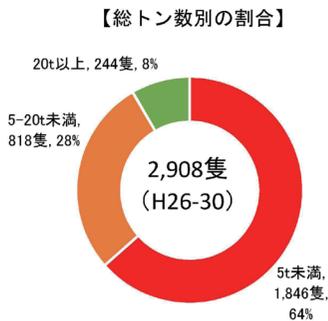
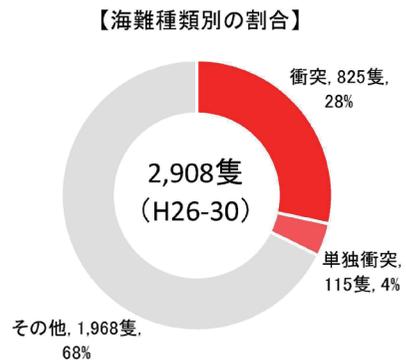


◆ 海難種類・漁業種類・総トン数別海難発生状況

海難種類別では、「衝突」（船舶同士の衝突）と「単独衝突」（物件への衝突）の合計が 940 隻（32%）と最も多くなっています。

総トン数別では、20 トン未満の小型船舶が 92% を占め、そのうち「5 トン未満」が 64% となっています。

漁業の種類別では、「一本釣り」が 953 隻（33%）で最も多く、次いで「刺し網」の 415 隻（14%）、「底引き」の 342 隻（12%）の順となっています。

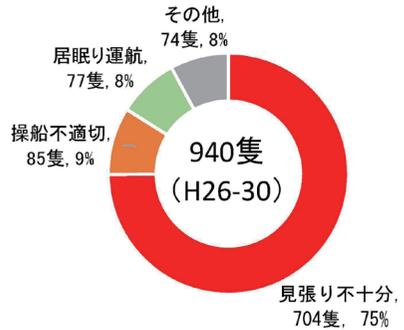


◆ 衝突・単独衝突

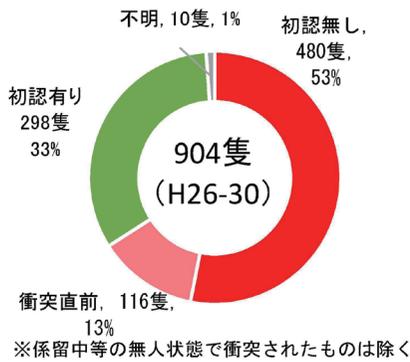
衝突・単独衝突海難における原因別では、「見張り不十分」が704隻（75%）で最も多く、相手船・物件の初認状況別では「初認無し」が480隻（53%）で、「衝突直前」の116隻を合わせると66%が相手船を一度も見ずに衝突しています。これらの衝突海難の中には、自動操舵にし、甲板上で漁獲物の選別などを行い、全く見張りを行っていない状況で衝突した海難が多数あります。

衝突相手船の用途別では、「漁船」の352隻（43%）が最も多く、次いで「プレジャーボート」181隻（22%）、「貨物船」137隻（16%）の順となっています。

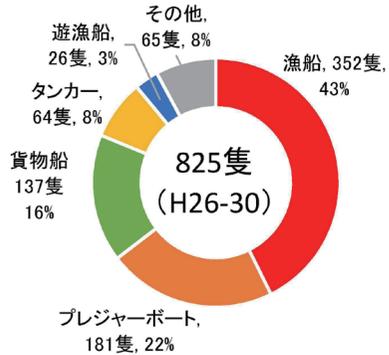
【原因別の割合】



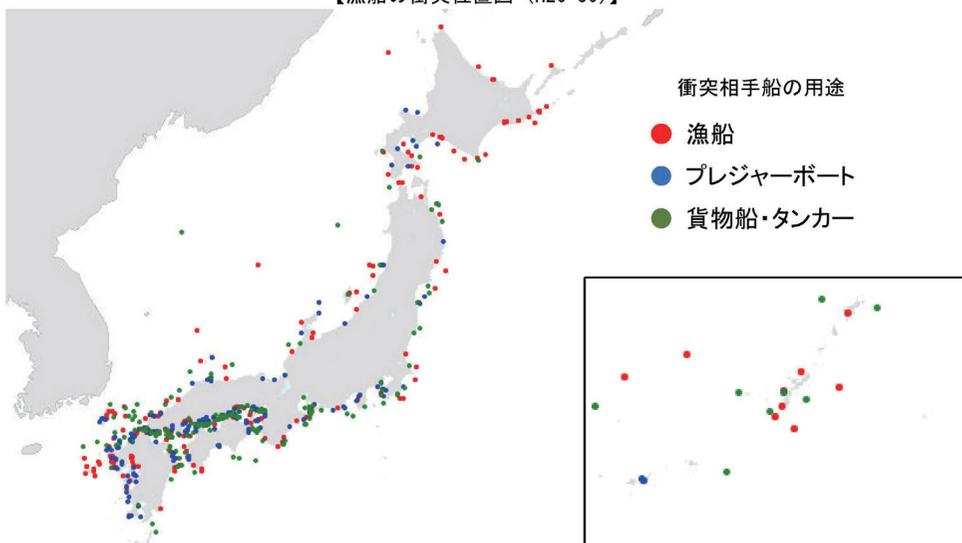
【衝突相手船・物件に対する初認状況別の割合】



【衝突相手船用途別の割合】



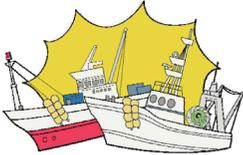
【漁船の衝突位置図 (H26-30)】



衝突海難事例

漁船に1人で乗船し底引き網漁業を行い、操業終了後、定係地に帰港するため自動操舵を使用した後、後部甲板にて漁獲物の選別作業をしながら航行中、錨泊していたプレジャーボートの存在に全く気付くことなく衝突しました。

衝突の衝撃により、衝突相手船の船長が、胸部打撲、両膝挫創等により約2週間の通院加療を要することとなりました。



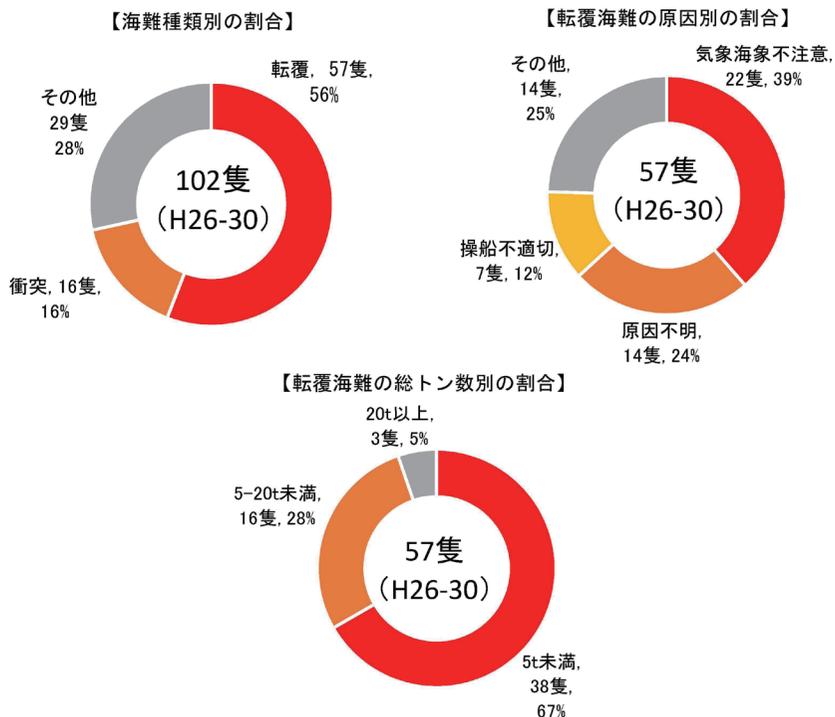
常時適切な見張りを徹底しましょう！



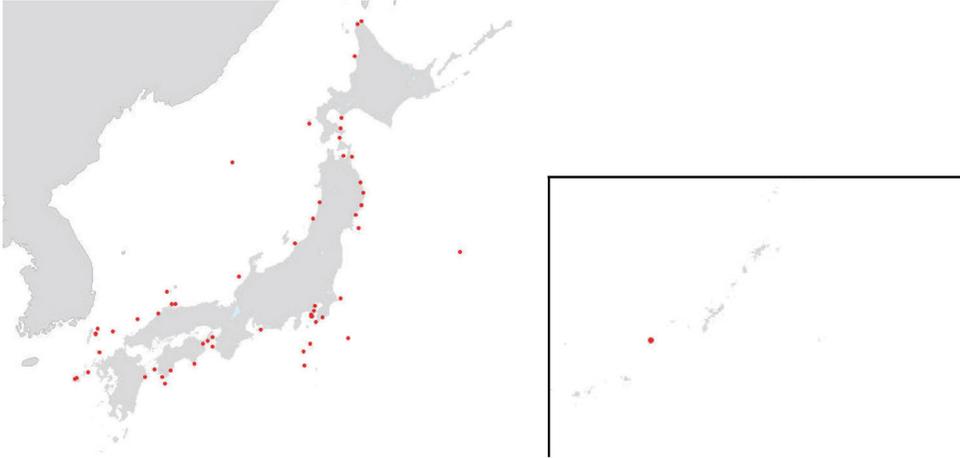
◆ 死者・行方不明者を伴う漁船海難

死者・行方不明者を伴う漁船海難における海難種類別では、「転覆」が57隻（56%）で最も多く、次いで「衝突」が16隻（16%）となっています。

死者・行方不明者を伴う漁船の転覆海難における原因別では、「気象海象不注意」が22隻（39%）と最も多くなっていて、トン階別では20トン未満の小型船舶が95%を占め、そのうち「5トン未満」が67%となっています。

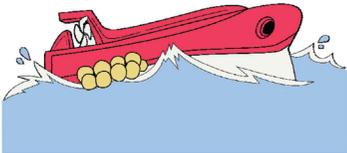


【死者・行方不明者を伴う転覆海難の発生位置図（H26-30）】



転覆海難事例

漁船に2人で乗船し、出港後、約2～3mの波を認め、転覆等の危険があると感じながらも、漁をしたいという気持ちと、長年航行している海域だから大丈夫だろうという過信と油断から続航していたところ、大波を受け転覆し、乗船者2人が海中転落しました。2人はライフジャケットを着用しておらず、1人が死亡しました。



最新の気象情報を入力し、**早めの帰港判断**を心がけましょう！

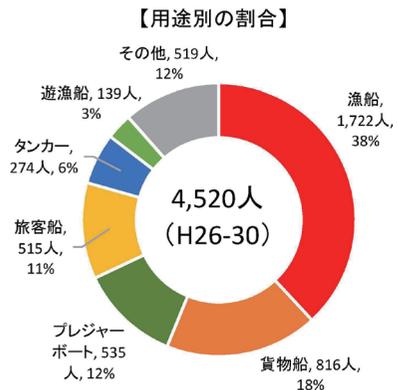


◆ 船舶海難によらない乗船中の事故

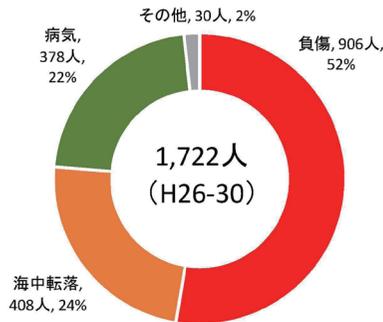
船舶海難によらない乗船中の事故における用途別では、「漁船」の1,722人（38%）が最も多くなっています。

漁船の乗船中の事故における事故内容別では、「負傷」が906人（52%）と最も多く、次いで「海中転落」408人（24%）、「病気」378人（22%）の順となっています。

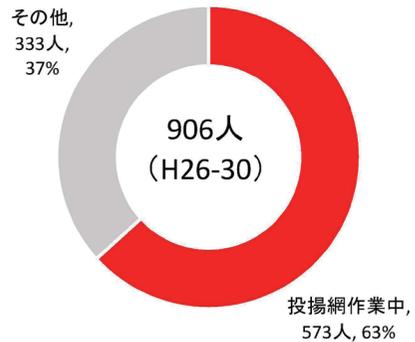
負傷事故時の発生状況別では、「投揚網作業中」の573人（63%）が最も多くなっています。



【乗船中の事故内容別の割合】



【乗船中の負傷事故発生状況別の割合】



船舶海難によらない乗船中の事故事例

ローラーにより揚網作業中、漁獲物を、たも網などですくい上げるためローラーを停止しましたが、完全に停止する前に漁網の転落防止用の環状ロープを差し込んだところ、右手がローラーに巻き込まれ腕の切断を伴う大怪我を負いました。



慣れた作業でも危険は
潜んでいます！

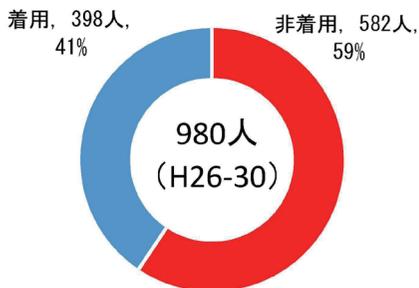


◆ ライフジャケットの着用状況

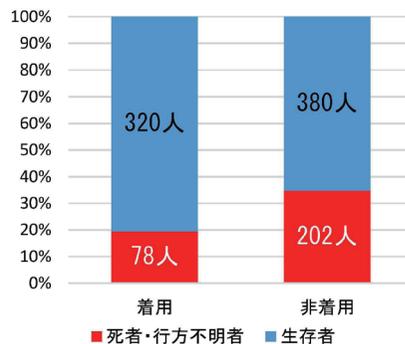
漁船からの海中転落時（船舶海難によらないものも含む）におけるライフジャケットの着用有無別では、59%がライフジャケットを着用していませんでした。

また、海中転落時のライフジャケットの着用有無別の死者・行方不明者の割合では、着用が20%、非着用が35%と非着用の方が高くなっています。

【ライフジャケット着用有無別の割合】



【ライフジャケット着用別の死者・行方不明者の割合】



◆ 海上保安庁の取り組み

平成 30 年 4 月、交通政策審議会（国土交通大臣の諮問に応じて交通政策に関する重要事項を調査審議）から第 4 次交通ビジョンが答申され、技術革新などめまぐるしく変化する社会情勢を踏まえ、海上安全の更なる向上のため、今後取り組むべき事項と 2022 年までに船舶事故隻数を 1600 隻以下とするなどの計画目標が示されました。計画目標の達成に向けては、船舶事故の傾向を踏まえた個別の目標を毎年度設定することとされており、2019 年度は「漁船・遊漁船の衝突」を重点対象の一つに掲げ、関係省庁等と連携して安全対策を推進しています。

具体的な取り組みとして、安全啓発リーフレットの配布などによる事故防止を推進するとともに、水産庁が実施している安全推進員等養成支援事業や、毎年 10 月に漁業関係団体が主体となって実施している「全国漁船安全操業推進月間」などの機会に海難防止講習会や訪船指導等を実施し、安全意識の高揚・啓発に努めています。

また、「船舶職員及び小型船舶操縦者法施行規則」の一部が改正(平成 30 年 2 月 1 日施行)され、小型船舶の暴露甲板上では原則、ライフジャケットの着用が義務となったことから、引き続きライフジャケット着用の推進に取り組んで行くこととしています。

【衝突防止用の注意喚起リーフレット】



漁船海難の防止のポイント

- **常時、適切な見張り**と**早めの避航動作**をとりましょう！
- **最新の気象情報**を入手し、**早めの帰港判断**を心がけましょう！
- **慣れた作業でも十分注意**しましょう！
- **ライフジャケット**は**常時着用**しましょう！



航行安全のために ～漁業操業情報図の活用～

本稿は、当協会で作成している漁業操業情報図をもとに、内容を抜粋して編集・構成をしたものです。実際の漁業操業情報図では、主な漁業の操業海域などを地図上に掲載されていますので、当協会のホームページよりダウンロードしてご活用いただければと存じます。

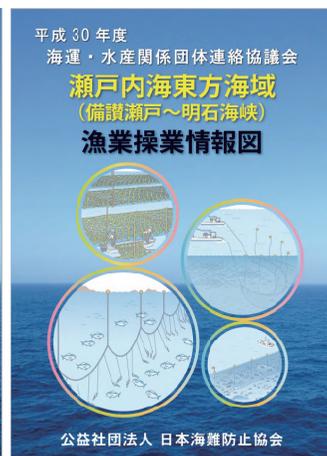
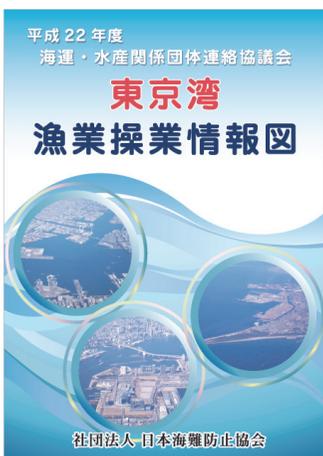
なお、本稿で紹介しております操業情報は、当該海域における主な漁業の特徴であり、すべての漁業操業活動が掲載されているわけではありませんので、実際に付近を航行される場合は十分にご注意いただき、安全航海に努めていただくことをお願い致します。

漁業操業情報図の目的

漁業操業情報図は各海域で行われている主な漁業操業に関する情報図であり、海運関係者および水産関係者の方々がこの情報図を利用することによって、各海域における船舶の安全性を向上させることを目的として作成しております。

この情報図は各海域で行われている主な漁業操業の特徴であり、これ以外にも漁業操業活動が行われており、すべての漁業操業活動が記載されてはおりませんのでご留意いただけますようお願い致します。

なお、この情報図を利用することで安全航行につながり、各海域における海運・水産双方の安全な海域利用の一助となることを願います。



東京湾漁業操業情報

1. あなご筒漁業

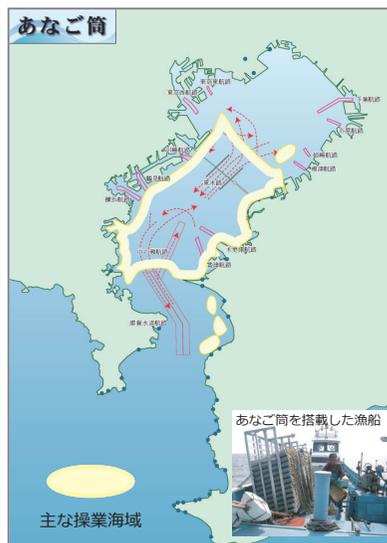
東京湾で行われている「あなご筒漁業」の主な漁船の船型は2～10トンであり、1～2人で漁が行われています。

漁は周年で行われており、主に昼ごろから夕刻にかけてあなご筒の延縄が投縄され、早朝に揚縄される場合が多いです。

あなご筒の数は300～700本ほどが仕掛けられ、15km以上にわたって投縄されることもあり、投縄は1～2時間、揚縄には3～5時間半ほど要します。

【操業中の主な特徴】

- ・ 投縄は船尾側から行われることが多く、投縄中の漁船の船尾側を航行するには縄を船体などに引っ掛けないよう注意が必要です。
- ・ 投縄および揚縄の際の漁船は自由に動くことが非常に困難な状態ですので注意が必要です。
- ・ 航海灯などのほかに黄色などの回転灯を点けている漁船が多く目安になります。



2. 小型機船底びき網漁業

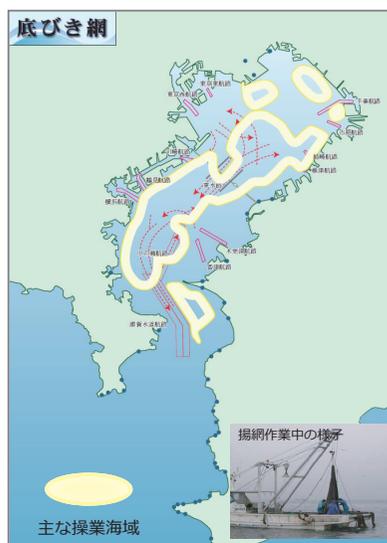
東京湾で行われる小型機船底びき網漁業の主な漁船の船型は4～10トンであり、1～2人で漁が行われています。

漁は周年で行われるが、時間帯に関しては夜間操業の地域もあれば、早朝操業の地域もあり、また各漁業協同組合ごとに決められている地域もあり様々です。

底びき網は水深によってワイヤーの長さも異なり、水深の5～6倍程度のワイヤー長が使用され、100～300m程度のワイヤー長で網を引くことが多いです。曳網から揚網まで1時間程度要し、引き網の際は主に3～5ノット程度で航行しています。

【操業中の主な特徴】

- ・ 曳網中の漁船は急に舵を切ることによって転覆の可能性があるため、避航動作が困難な場合があります。注意が必要です。
- ・ 揚網中の漁船は操船の自由が利かず、避航動作が非常に困難であり注意が必要です。



- ・揚網中の漁船はワイヤーの張りや海底障害物への網の掛かりなどから後進することがあり注意が必要です。
- ・航海灯などの他に黄色などの回転灯を点けている漁船が多く目安になります。

3. 刺し網漁業

東京湾で行われる刺し網漁の主な漁船の船型は5トン未満であり、1～2人で漁が行われています。漁は基本的に周年で行われるが、地域によっては対象魚種により禁漁期間が設けられていることがあります。

網は海底への固定式刺し網が主であり、対象魚種により長さも20～200m程度と様々であり、網の両端にはブイが付いています。

対象魚種はスズキ、キス、マコガレイ、カワハギなど様々であり、投網に20分～1時間半程度、揚網には6時間程度を要することもあります。操業時間帯に関しても夜間や早朝など様々です。

【操業中の主な特徴】

- ・投網中、揚網中の漁船は身動きを取ることが非常に困難な場合が多く注意が必要です。
- ・投網は船尾から、揚網は船首から行うことが多く、操業中の漁船の前後を通航する際は網に注意が必要です。
- ・航海灯などの他に黄色などの回転灯を点けている漁船もあり目安になります。

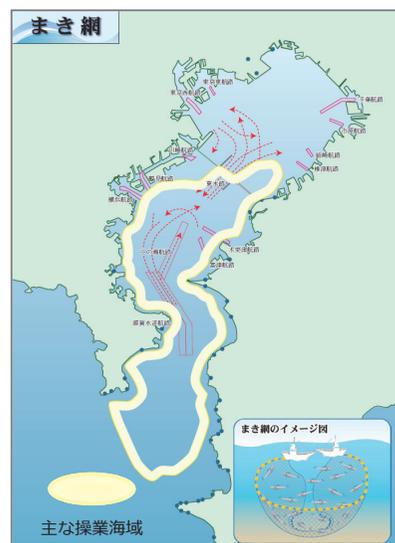


4. まき網漁業

東京湾で行われるまき網漁の主な漁船は、網船が5～18トン、運搬船が14～88トン、探査船が5～15トンです。

東京湾におけるまき網漁は2隻の網船を使用した2艘旋が主であり、マイワシやスズキなどを対象に行われています。探査船が漁場を探し（地域によっては探査船は無く、網船と運搬船で探す）、2隻の網船の網で魚群を囲み、網を絞り込んで取り込み、運搬船で漁獲物を運びます。

漁は周年で行われ、夜間から早朝にかけて行われることが多いが、季節や状況により時間帯は異なります。1回の出漁で1～8回程度漁が行われ、投網



7. のり養殖漁業

操業時期は9月1日～4月20日であり、生産は11月～3月にかけて行われます。

【操業中の主な特徴】

- ・ 養殖区画には浮標灯が設置してあり目安になります。

8. 潜水器漁業

東京湾で行われる潜水器漁の主な漁船の船型は6～10トンであり、3～4人で漁が行われています。

漁は周年で行われ、漁獲などによって異なるが早朝から昼ごろにかけて6時間程度行い、1～2回潜り、シロルミやナマコなどを獲ります。

体に身に着ける潜水器具は70～80キロほどあり、船上にいる漁師がホースから絶えず潜水土に酸素を供給しています。

【操業中の主な特徴】

- ・ 潜水土は急浮上できないため、漁船も回避できないので注意が必要です。
- ・ 航海灯などの他に黄色の回転灯を点けている漁船が多く目安になります。
- ・ 操業漁船は国際信号旗Aを掲げているので目安になります。

9. たこつぼ（かご）漁業

東京湾で行われるたこつぼ（かご）漁の主な漁船の船型は5トン未満で、1～2人で漁が行われます。

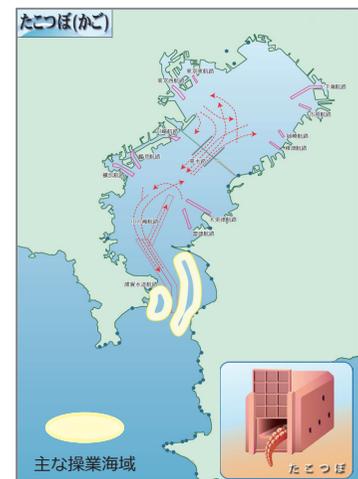
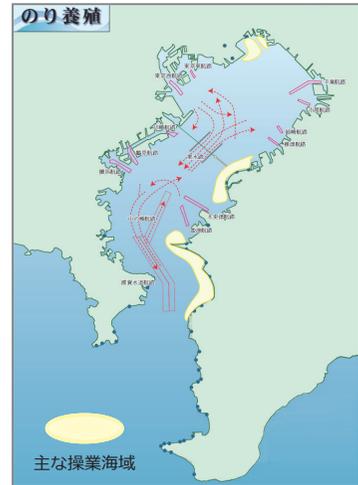
漁は周年で行われ、夏場は投縄から3～4日後、冬場は1週間前後に揚縄される。夏場はたこつぼ50個程度、冬場は100個程度仕掛けることもあり、延縄は800m程に及ぶ場合もあります。

また、揚縄には夏場で30～40分程度、冬場で1時間程度要します。

近年ではつぼの代わりにかごを使う漁師も増えてきており、主に夏場の浅瀬に仕掛けます。

【操業中の主な特徴】

- ・ 揚縄の際は漁船は身動きが取れず注意が必要です。



瀬戸内海西方海域漁船操業情報

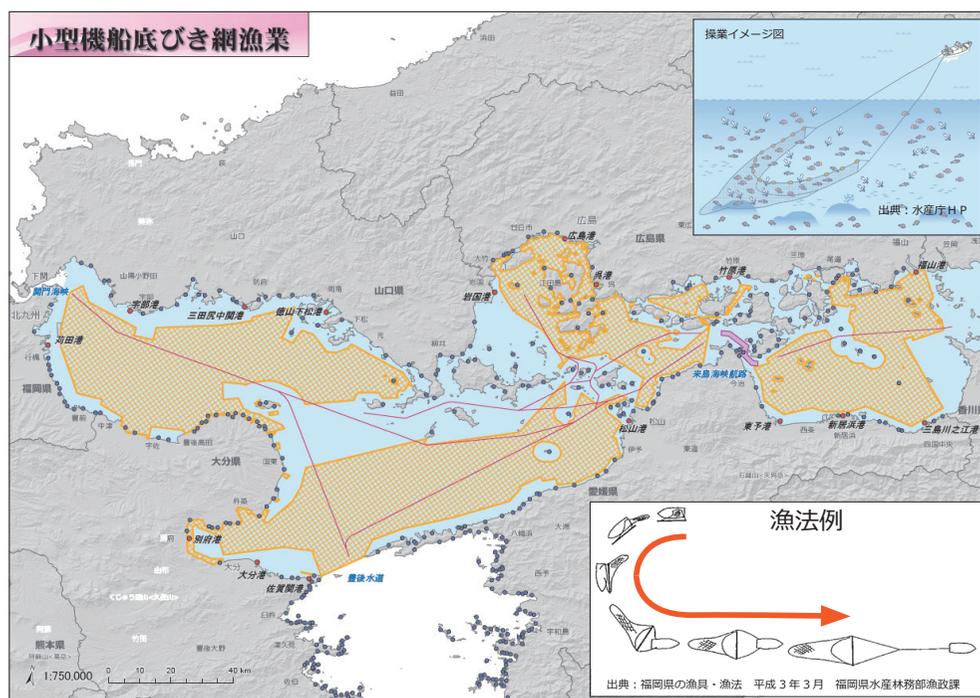
1. 小型機船底びき網漁業

小型機船底びき網漁業とは、漁船の船尾から海底に接するように網を曳き、魚介類を獲る漁法です。

瀬戸内海西方海域で行われる小型機船底びき網漁業は主に1～2人が乗船する5トン未満の漁船で行われ、地域によって時期、時間帯は様々です。

漁法はそれぞれの種類、また同じ種類でも県や地域によって異なったりと、同じ小型機船底びき網漁業でも一概に同じものではありません。ここでは一例として福岡県の「えびこぎ網」の漁法を参考に掲載しています。

長さ約200～250mのワイヤーおよび網を漁船の船尾から曳いて操業します。網がスクリュウに絡まないように、微速で左回りしながら網を投入し、投網したら一旦船を止めて網が海底に定着するのを待って曳網にかかります。曳網は網が海底に密着して進むように1.5～2ノットの低速で1時間程度行われます。



【操業中の主な特徴】

- ・揚網中の漁船は、見張りが十分にできないことがありますので注意が必要です。
- ・曳網、揚網中の漁船は急に舵を切ると転覆の可能性があるため操船の自由が利かず、避航動作が困難な場合がありますので注意が必要です。

- ・揚網中の漁船はワイヤーの張りや海底障害物への網のかかりなどから、後進することがあり注意が必要です。
- ・投網直後の漁船は急に動き出すことがあり注意が必要です。
- ・揚網直後の漁船は急に増速することがあり注意が必要です。
- ・航海灯などの他に黄色などの回転灯を点けている漁船が多く見張りの目安になります。

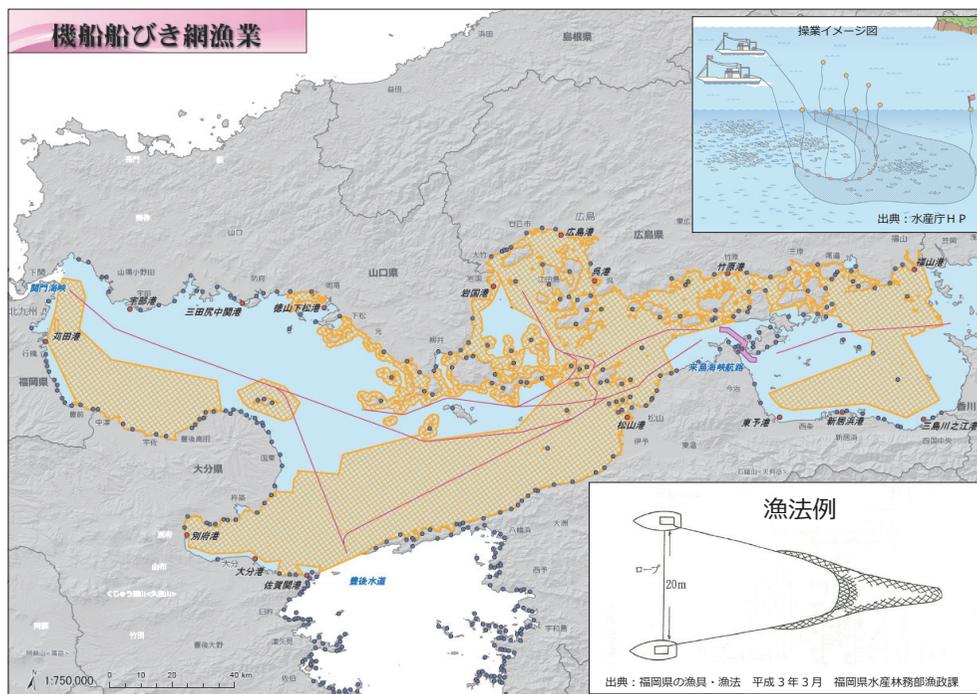
2. 機船船びき網漁業

船を拠点として網を引き寄せるか、1隻または2隻の船尾に網をひき回して、表層または中層の魚を獲る漁業です。

瀬戸内海西方海域で行われる機船船びき網漁業は、主に船型3～10トン未満の漁船2隻で行われることが多く、それぞれに1～2人が乗っています。魚は地域によって様々な時期、時間帯に行われます。

漁法はそれぞれの種類、また同じ種類でも県や地域によって異なったりと、同じ機船船びき網漁業でも一概に同じものではありません。ここではその一例として福岡県の「さより・とびうお浮びき網」漁法を参考掲載しています。

長さ約500mのワイヤーおよび網を2隻の漁船間の船尾から曳いて操業します。投網時まで2隻の漁船は接舷して航行し、引網時は2隻の漁船は間にロープを張りながら、約20m程度離れて低速で約30～40分間程度航行し、揚網時は再び接舷します。



【操業中の主な特徴】

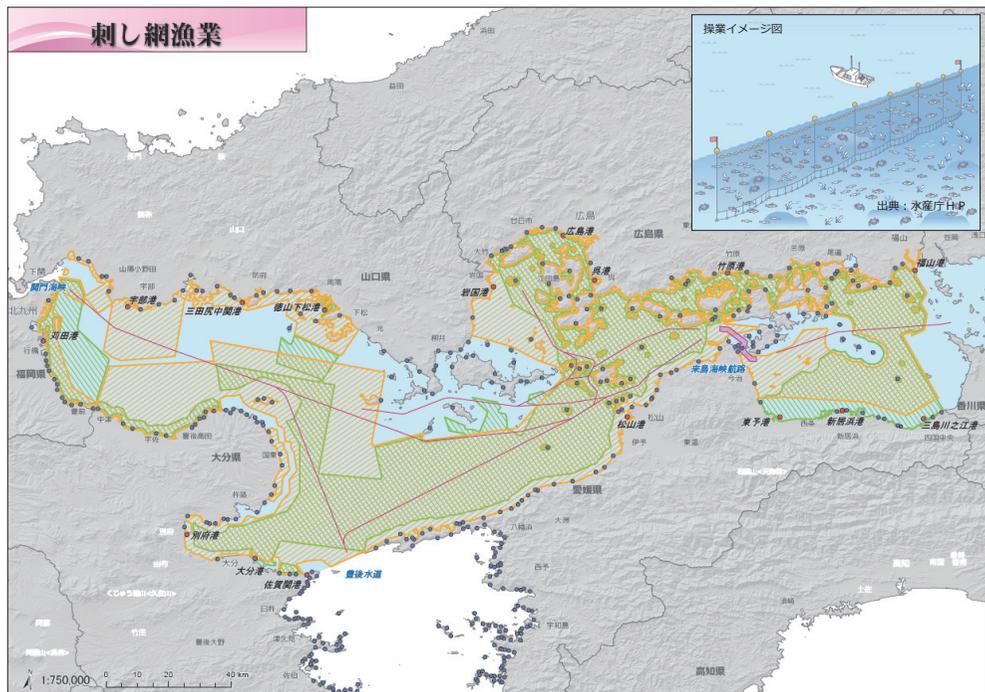
- ・揚網中の漁船は見張りが十分にできないことがあり注意が必要です。
- ・曳網中および揚網中の漁船は急に舵を切ると転覆の可能性があるため操船の自由が利かず、避航動作が困難な場合があります注意が必要です。
- ・2隻で曳網している場合、その間を航行すると非常に危険です。
- ・網口には浮標が設置され、網の後端には旗のついた浮標が設置されている場合があります。漁船と浮標の間を航行すると非常に危険です。
- ・航海灯などの他に黄色などの回転灯を点けている漁船が多く、見張りの目安になります。

3. 刺し網漁業

魚が回遊する場所を遮断するように帯状の網を仕掛け、網目に刺させたり、絡ましたりして魚を獲る漁法です。網を錨などで固定するものや、固定せずに海面に漂わせるものがあります。

瀬戸内海西方海域で行われる刺し網漁業は、主に船型5トン未満の漁船4～5隻（曳船2隻・補助船2～3隻）で行われ、各船に1～2人が乗っています。魚は地域によって様々な時期、時間帯に行われます。

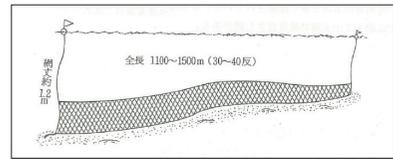
漁法はそれぞれの種類、また同じ種類でも県や地域によって異なったりと、同じ刺し網漁業でも一概に同じものではありません。ここではその一例として福岡県の漁法を参考掲載しています。



○固定式刺し網

帯状の網を張り込み、海底に着底させ、移動しないように固定します。投網は主に夕方または夜明けごろ、揚網は翌日の同時刻ごろに行われ、網は一昼夜放置されます。

網の両端部に浮標が設置されており、長さ約1100～1500 m、丈が海底から1.2 mのものが使用されます。

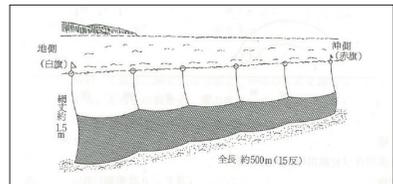


出典：福岡県の漁具・漁法 平成3年3月 福岡県水産林務部漁政課

○流し刺し網

帯状の網を潮流に対して直角に張り込みます。海底に着底しているものの固定はされておらず、潮流の抵抗によって移動します。

網は2時間で500～1500 m程度、潮下方向に流されこの間に遭遇した海底の魚を漁獲します。網には等間隔に浮標が設置されており、長さ約500 m、丈が海底から約1.5 mのものが使用されます。



出典：福岡県の漁具・漁法 平成3年3月 福岡県水産林務部漁政課

【操業中の主な特徴】

- ・揚網中の漁船は見張りが十分にできないことがあり注意が必要です。
- ・投揚網中の漁船は急に舵を切ると転覆の可能性があるので操船の自由が利かず、避航動作が非常に困難な場合があります注意が必要です。
- ・投揚網中の漁船はワイヤーの張りや海底障害物への網のかかりなどから後進することがあり注意が必要です。
- ・網には両端または一定の間隔で浮標が設置されていますので十分に注意して避航して下さい。
- ・地域・対象魚種によって網の長さ、丈および投網水深は様々です。
- ・航海灯などの他に黄色などの回転灯を点けている漁船があり目安になります。

4. ごち網漁業

手拭状で中央部の膨らむ網と、その両端に結びつけたひき綱で包囲形をつくり、それを狭めて魚を獲る漁業です。

瀬戸内海西方海域で行われるごち網漁は、主に船型3～5トン未満の漁船1隻で行われ、1～2人が乗っています。漁は地域によって様々な時期、時間帯に行われます。漁法はそれぞれの種類、また同じ種類でも県や地域によって異なったりと、同じごち網漁業でも一概に同じものではありません。ここではその一例として「手びきごち網」の漁法を参考掲載しています。

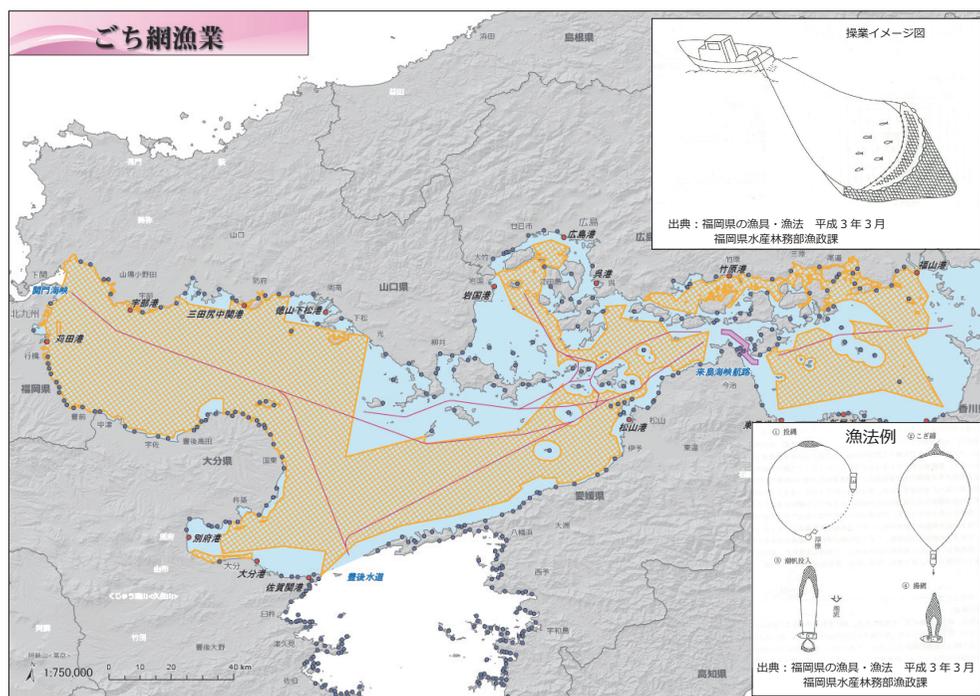
ひき綱の端に付けた浮標を投入し、これを起点として潮上に向かって円形または楕円形

に綱とひき綱を順に入れ、起点に戻るように動きます。

起点の浮標を取れば、綱と反対側に向かって航行し、曳網を行います。その後船の移動を止めて、船首と船尾で人力により綱を引き寄せて魚を取り入れます。曳網から揚網までには30～40分程度要し、曳網の際は3～5ノット程度で約10分程度航行します。曳網の際は長さ約150～200mの綱および網を漁船の船尾から曳いて操業します。

【操業中の主な特徴】

- ・揚網中の漁船は見張りが十分にできないことがあり注意が必要です。
- ・曳網、揚網中の漁船は急に舵を切ると転覆の可能性があるため操船の自由が利かず、避航動作が困難な場合があります注意が必要です。
- ・揚網中の漁船は綱の張りや海底障害物への綱のかかりなどから後進することがあり注意が必要です。
- ・2隻で曳網している場合、その間を航行すると非常に危険です。
- ・航海灯などの他に黄色などの回転灯を点けている漁船が多く、見張りの目安になります。



5. 延縄漁業

一本の幹縄にたくさんの延縄をつけて、延縄の先端に釣り針をつけた漁具で魚を獲る漁法です。

瀬戸内海西方海域で行われる延縄漁業は、主に船型5～20トン未満の漁船で行われ、

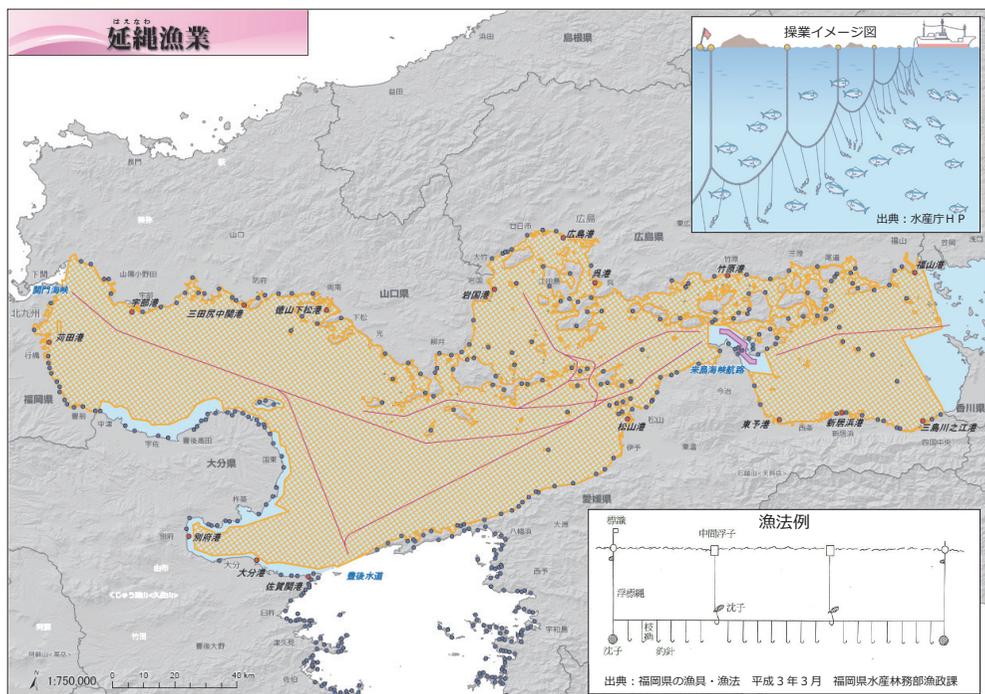
2～7人が乗っています。漁は地域によって様々な時期、時間帯に行われます。

漁法はそれぞれの種類、また同じ種類でも県や地域によって異なったりと、同じ延縄漁業でも一概に同じものではありません。ここではその一例として福岡県の「ふぐ浮延縄」の漁法を参考掲載しています。

夜明け前から2時間ほどかけて投縄が行われます。投縄が終われば30～60分程度待ち、2時間程度かけて揚縄が行われます。幹縄には等間隔に浮標が設置されており、長さ約850～1500mのものを使用されます。

【操業中の主な特徴】

- ・揚縄中の漁船は見張りが十分にできないことがあり注意が必要です。
- ・投縄、揚縄中の漁船は急に舵を切ると転覆の可能性があるため操船の自由が利かず、避航動作が困難な場合があります注意が必要です。
- ・揚縄中の漁船はワイヤーの張りや海底障害物への縄のかかりなどから後進することがあり注意が必要です。
- ・幹縄には両端または一定の間隔で浮標が設置されていますので十分に注意して避航して下さい。
- ・地域・対象魚種によって縄の長さおよび中間浮標の有無は様々です。
- ・航海灯などの他に黄色などの回転灯を点けている漁船が多く、見張りの目安になります。



6. 養殖

筏などを設け、そこでカキ（牡蠣）やノリなどといった魚介類を成長させて収穫する方法です。

瀬戸内海西方海域で行われる養殖は、その収穫に船型 20 トン未満の漁船が使用され、2～3人が乗っています。

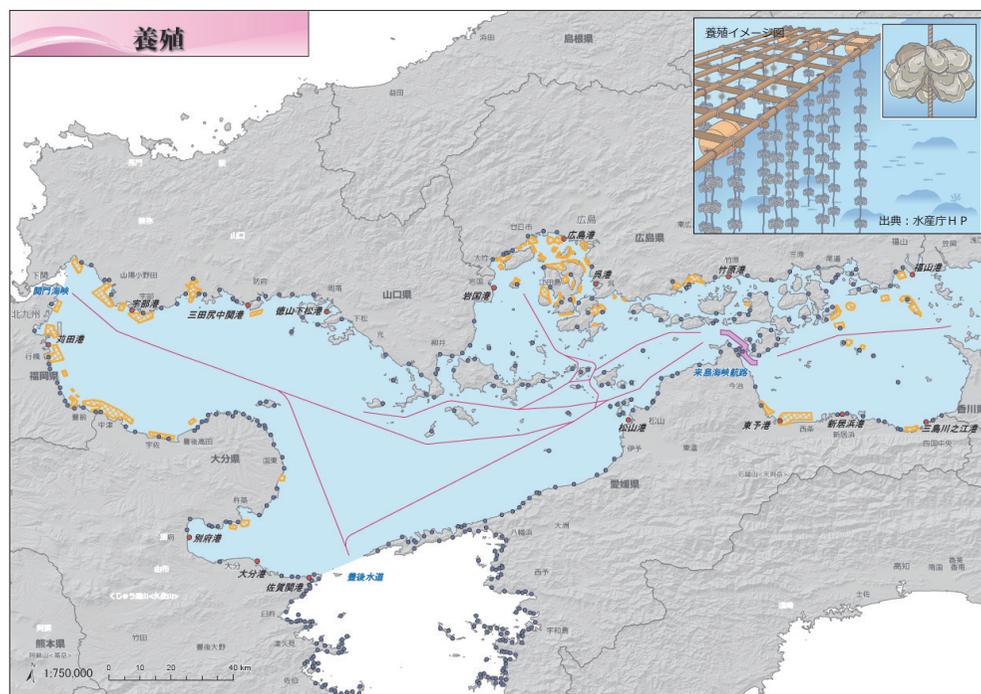
例えば広島県のカキ養殖では、ロープに吊るした種カキを、淡水の影響のある河口付近で約 1 年間育て、さらに餌となるプランクトンの多い沿岸の海域に筏を移動してから約 1 年間育てます。

収穫は主に 10～5 月の明るい時間帯に行われ、カキを吊るしたロープを漁船のクレーンで引き上げます。

【操業中の主な特徴】

- ・ 収穫中の漁船は見張りが十分にできないことがあり注意が必要です。
- ・ 筏を曳航中の漁船は急に舵を切ると転覆の可能性があるため操船の自由が利かず、避航動作が非常に困難な場合があります。
- ・ 収穫中の漁船はクレーンで作業を行うことがあります。この至近を高速で航行すると航走波による転覆などの事故につながる恐れがあり注意が必要です。
- ・ 筏には黄色などの灯浮標が設置されているものもあり目安になります。

※広島カキ養殖については第六管区海上保安本部海洋情報部のHPに詳細な情報が掲載されています。



瀬戸内海東方海域漁船操業情報（備讃瀬戸～明石海峡）

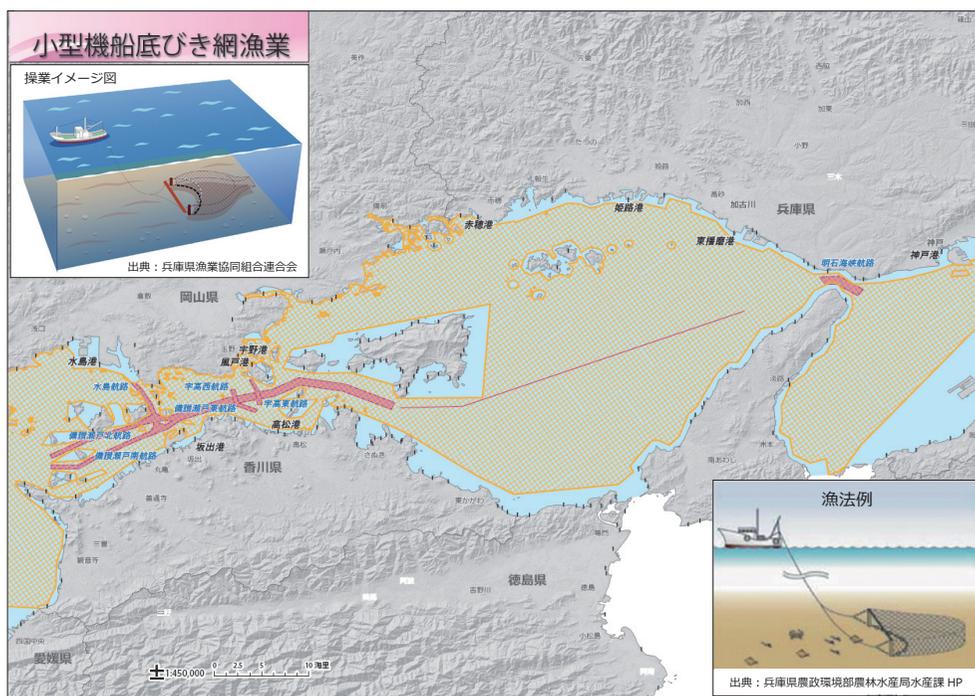
1. 小型機船底びき網漁業

小型機船底びき網漁業とは、漁船の船尾から網を海底に接するように曳いて、魚介類を獲る漁業です。

備讃瀬戸から明石海峡に至る瀬戸内海東方海域では、1～2人が乗船する主に5トン未満の漁船で行われます。地域によって時期、時間帯は様々です。

漁法はそれぞれの種類、また同じ種類でも県や地域によって異なり、同じ小型機船底びき網漁業でも一概に同じものではありません。ここではその一例として兵庫県の漁法を参考に掲載しています。

水深に応じて長さ約200～250mのワイヤーおよび網を漁船の船尾から曳いて操業します。網がスクリーンに絡まないように、微速で網を投入し、投網したら一旦船を止めて網が海底に着底するのを待って曳網にかかります。曳網は網が海底に密着して進むように約3ノット程度の低速度で15～60分程度行われます。揚網は後進しながら行われます。



【操業中の主な特徴】

- ・特に揚網後の漁獲物の選別作業や漁具の手入れ中の漁船は、見張りが十分にできないことがあり注意が必要です。
- ・曳網、揚網中の漁船は急に舵を切ると転覆の可能性があるため操船の自由が利かず、避

航動作が困難な場合があります。注意が必要です。

- ・揚網中の漁船はワイヤーの張りや海底障害物への網のかかりなどから、後進することがあり注意が必要です。
- ・投網直後の漁船は急に動き出すことがあり注意が必要です。
- ・揚網直後の漁船は急に増速することがあり注意が必要です。
- ・1人乗りの漁船も多く見張りや通信などが十分にできないことがあり注意が必要です。

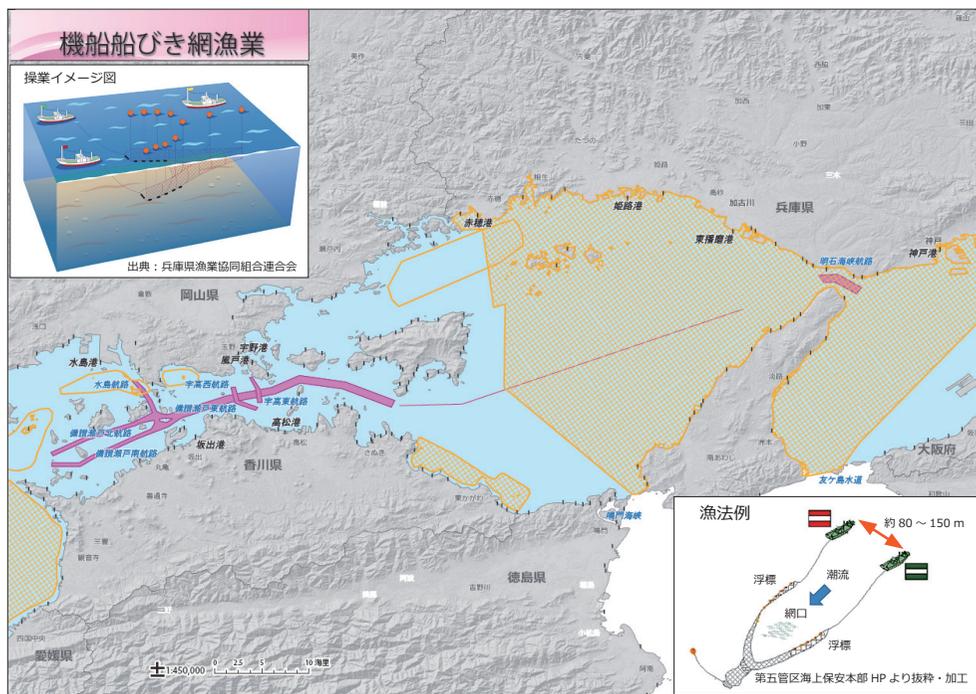
2. 機船船びき網漁業

船を拠点として網を引き寄せるか、1隻または2隻間の船尾に網を曳き廻して、表層または中層の魚を獲る漁業です。

備讃瀬戸から明石海峡に至る瀬戸内海東方海域では、主に船型4～10トン未満の漁船2隻および運搬船1～2隻で船団を構成し、それぞれに1～3人が乗っています。地域によって時期、時間帯は様々ですが、主に3月および5～12月の日中に行われます。

漁法はそれぞれの種類、また同じ種類でも県や地域によって異なり、同じ機船船びき網漁業でも一概に同じものではありません。ここではその一例として兵庫県の「いかなご漁」の漁法を参考に掲載しています。

長さ約250～450mのワイヤーおよび網を2隻の漁船間の船尾から曳いて操業します。投網後、2隻の漁船は約2ノット程度の低速度で約30～40分間曳網します。投網から揚網までは約30～60分かかります。



【操業中の主な特徴】

- ・特に揚網後の漁獲物の選別や漁具の手入れ中の漁船は、見張りが十分にできないことがあります。注意が必要です。
- ・曳網、揚網中の漁船は急に舵を切ると転覆する可能性があるため操船の自由が利かず、避航動作が困難な場合があります。注意が必要です。
- ・2隻で曳網している漁船の後方には網が存在し、漁船と漁船の間や漁船と網の間を航行すると非常に危険です。なお、網口には浮標が取り付けられ、網の後端には大型の浮標や旗のついた浮標が取り付けられている場合があります。注意が必要です。
- ・曳網する2隻の漁船の間隔は漁法により異なり、いかなご漁では約80～150m、ちりめん漁では約200～300mとなる場合があります。航海灯などの他に赤と緑の旗を掲げている漁船が多く操業しています。

3. 刺し網漁業

魚が遊泳する場所を遮断するように帯状の網を仕掛け、網目に刺させたり、絡ましたりして魚をとる漁法です。網を錨などで固定するものや、固定せずに海中に漂わせるものがあります。

備讃瀬戸から明石海峡に至る瀬戸内海東方海域では、主に船型5トン以上の漁船で行われ、1～3人が乗っています。漁は地域によって様々な時期に行われますが、主に夜間に行われます。

漁法はそれぞれの種類、また同じ種類でも県や地域によって異なり、同じ刺し網漁業でも一概に同じものではありません。ここではその一例として岡山県および香川県の「さら流し刺し網」の漁法を参考に掲載しています。

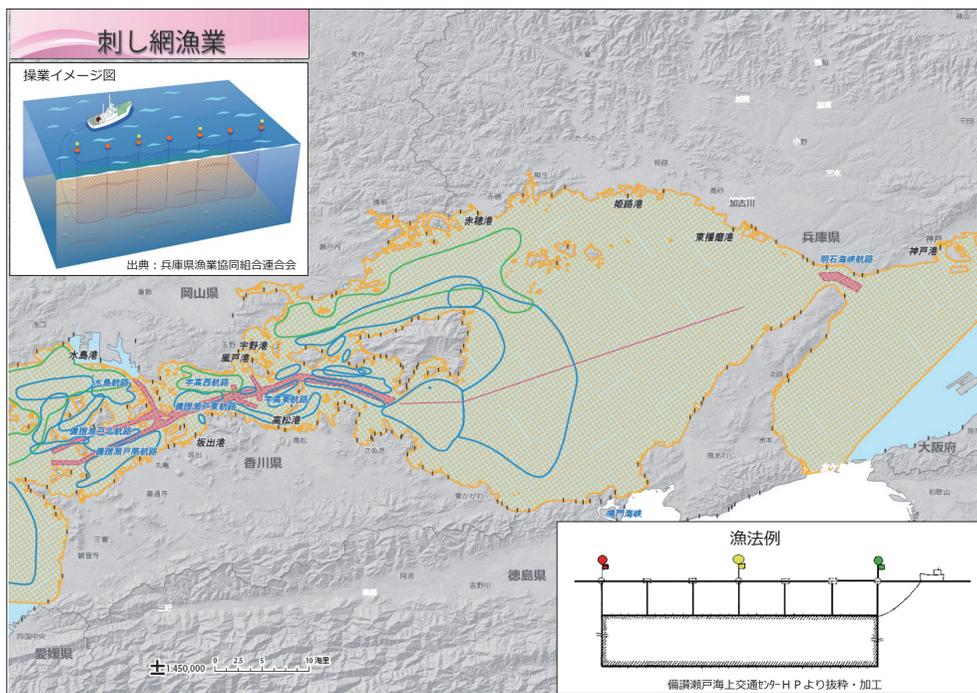
帯状の網を張り込み、海底に着底させます。操業は主に夜間に行われ、網は1～7時間放置されます。

網はその北（西）端部に赤色、南（東）には緑色の灯火が設置（中間に白または黄色の灯火が設置される場合も）されており、長さ約600～2000m、丈が海底から約8～24mのものが使用され、網の上辺は海面から1～15m下まで至るものが使用されます。

【操業中の主な特徴】

- ・通常、網は潮流を横から受けるように南北方向に設置されますが、場所によっては東西方向に設置される場合もあります。
- ・特に揚網後の漁獲物の選別作業や漁具の手入れ中の漁船は見張りが十分にできないことがあります。注意が必要です。
- ・投揚網中の漁船は急に舵を切ると転覆の可能性があるため操船の自由が利かず、避航動作が非常に困難な場合があります。注意が必要です。
- ・投揚網中の漁船はワイヤーの張りや海底障害物への網のかかりなどから後進することがあり注意が必要です。

- ・網には両端または一定の間隔で浮標が設置されていますので、十分に注意して避航して下さい。
- ・地域、対象魚種によって網の長さ、丈および投網水深は様々です。
- ・航海灯などの他に黄色などの回転灯を点けている漁船があり目安になります。



4. 袋待網（こませ網）漁業

袋状の網を潮流と平行になるように2個の錨で海底に敷設し、潮流に乗ってくる魚が乗網するのを待ち受けて獲る漁法です。

備讃瀬戸海域では、主に船型5～19トン程度の漁船で行われ、2～3人が乗っています。魚は対象となる魚種や季節・潮の状況により操業する海域が異なります。

漁法はそれぞれの種類、また同じ種類でも県や地域によって異なり、同じ袋待網漁業でも一概に同じものではありません。ここではその一例として岡山県および香川県の漁法を参考に掲載しています。

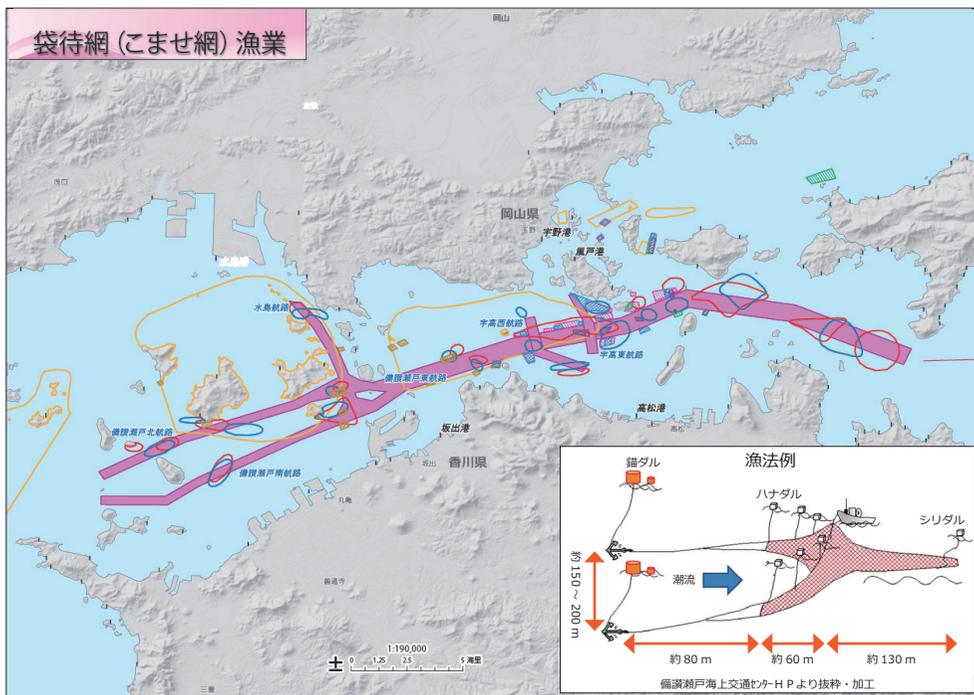
袋状の網を潮流と平行になるように、150～200mの間隔に投入し、2個の錨で海底に敷設します。

操業は主に潮流の強い時間帯に行われ、網は約5時間放置されます。

主に網口にオレンジ色、その他に白色と色分けされた浮標が設置されており、長さ約300m、丈が海底から約15mのものが使用され、網の上辺は海面から1～15m下まで至ります。

【操業中の主な特徴】

- ・特に揚網後の漁獲物の選別作業や漁具の手入れ中の漁船は見張りが十分できないことがあり注意が必要です。
- ・投揚網中の漁船は急に舵を切ると転覆の可能性があるため操船の自由が利かず、避航動作が非常に困難な場合があります注意が必要です。
- ・投揚網中の漁船はワイヤーの張りや海底障害物への網のかかりなどから後進することがあり注意が必要です。
- ・網口にはオレンジ色、その他に白色と色分けされた浮標が設置され、また夜間に操業が行われる場合には、錨ダルに灯火が設置されますので十分に注意して避航して下さい。
- ・網の長さ、丈および投網水深は様々です。
- ・航海灯などの他に黄色などの回転灯を点けている漁船があり目安になります。
- ・強潮流時には浮標（ハナダル）が海面下に水没している場合があるため注意が必要です。
- ・備讃瀬戸海上交通センターから操業情報（こませ網漁船操業状況参考図）を入手することができます。



5. 延縄漁業

一本の幹縄にたくさんの延縄をつけて、延縄の先端に釣り針をつけた漁具で魚を獲る漁法です。

備讃瀬戸から明石海峡に至る瀬戸内海東方海域では、主に船型3トン程度の漁船で行われ、1～2人が乗っています。漁は地域によって様々な時期、時間帯に行われます。

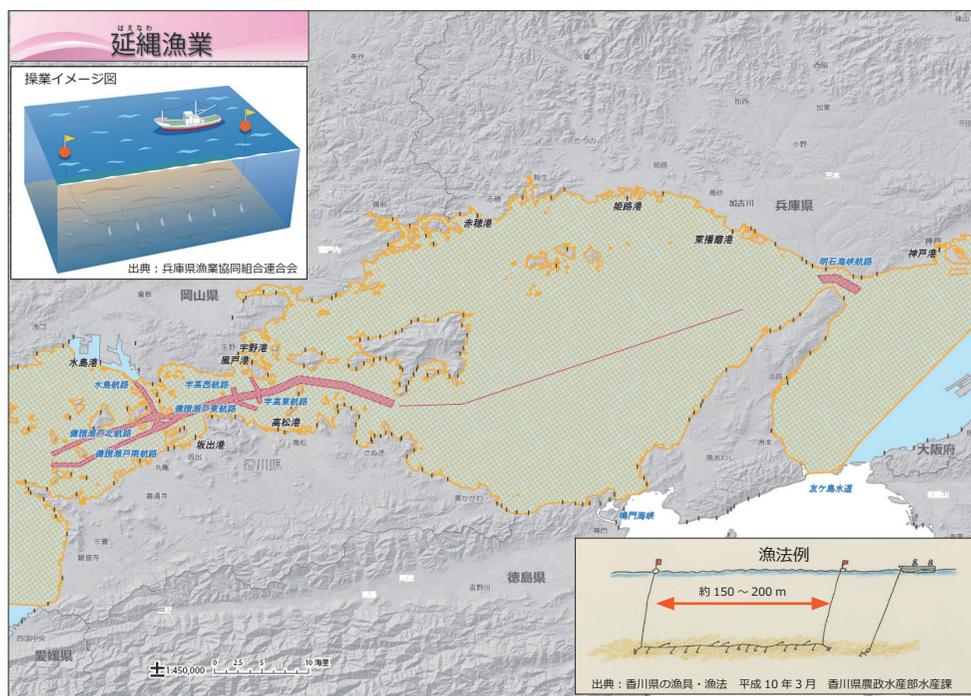
漁法はそれぞれの種類、また同じ種類でも県や地域によって異なり、同じ延縄漁業でも一概に同じものではありません。ここではその一例として香川県の漁法を参考に掲載しています。

操業は早朝または一晩中に行われます。潮流と同じ方向に投縄され、投縄が終われば1時間から一晩程度待ち、1時間程度かけて揚縄が行われます。

幹縄には浮標が設置されており、長さ約150～200mのものが使用されます。

【操業中の主な特徴】

- ・特に揚縄後の漁獲物の選別作業や漁具の手入れ中の漁船は見張りが十分にできないことがあります。注意が必要です。
- ・投縄、揚縄中の漁船は急に舵を切ると転覆の可能性があるため操船の自由が利かず、避航動作が困難な場合があります。注意が必要です。
- ・揚縄中の漁船は漁具の張りや海底障害物への縄のかかりなどから後進をすることがあり注意が必要です。
- ・幹縄には両端または一定の間隔で浮標が設置されていますので十分に注意して避航して下さい。
- ・航海灯などの他に黄色などの回転灯を点けている漁船が多く、見張りの目安になります。



6. 養殖

筏などを設け、そこでカキやノリなどといった魚介類を成長させて収穫する漁業です。備讃瀬戸から明石海峡に至る瀬戸内海東南海域で行われる養殖は、その収穫に船型 20 トン未満の漁船が使用され 2～3 人が乗っています。

各県によって時期は異なりますが、香川県のノリ養殖では 10 月から翌年 3 月まで海面にノリ網を拡げて浮かべることによって養殖が行われ、収穫は主に 12 月～3 月の明るい時間帯に刈取船を使用し、ノリ網の下に潜り込んで行われます。

【操業中の主な特徴】

- ・作業中の漁船は見張りが十分にできないことがあり注意が必要です。
- ・作業中の漁船の至近を高速で航行すると、航走波による転覆などの事故につながるおそれがあり注意が必要です。
- ・養殖場を中心に放射状に錨網が設置されているものもあり、十分に距離をとって航行する必要があります。
- ・養殖場の周囲には黄色などの灯浮標が設置されているものもあり目安になります。
- ・養殖場は一般船舶にとって見えにくい場所にある場合があります十分に注意が必要です。

